

○議長 横尾 武志君

次に8番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

8番、妹川です。通告書に基づいて進めていきます。

その前に訂正をしたいと思います。2行目にですね、700メートルとこうなっていますが、これは959メートルです。申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。

じゃあ進めます。件名1、荒廃し続ける芦屋海岸について。芦屋港建設により、漂砂は西方の離岸堤、消波ブロック、300メートルの防砂堤、芦屋港、そして959メートルの沖波止に向けて移動しながら港湾内に流入しています。一方、漂砂は循環がとまり非均衡の状態に陥り、芦屋港西側の芦屋海岸線に堆積が続き、汀線は前進し海岸線は拡大しております。拡大化した砂浜からの飛砂は強風にあおられ、後背地の住民に深刻な被害をもたらしています。

県と町は里浜づくりと称して飛砂対策を目的にした松の植樹をボランティアの協力もあり、平成26年から30年にかけて約2万3,000本を植樹いたしました。しかし、拡大化した芦屋海岸は、人的工作物によりますます荒廃化と自然破壊が進み、海・海岸・浜辺の自然環境・景観は大きく変貌し、昔の面影をすっかりなくしてしまっています。この現状は多くの町民の知るところです。そこで以下の点について伺うわけですが、その前に写真の説明をしたいと思います。

写真は4段で19枚ですね。その中でまず見ていただきたいのは、4段目の右側にありますが海浜公園の第3駐車場の展望台から見たものです。そして、この最下段の右側が本来の展望台なんですね。ところが、町長、これです。最下段の右側が、いわゆる展望台です。その左側の、1番左側ですね、最下段の左側はその展望台から見たのですが、階段も見えません。そして次は、子供たちが自転車でこの道路を通ろうとしても、押してしか通れない。アクアシアの柵も埋まっております。そこに200メートルぐらいあります樹木は、2メートル50から3メートルあるんですけど、生き埋め状態になっているんですね。それが重機によって約300万円かけて、毎年のように町や県が掘削して、その砂は海に返したり、また、あるところに運んだりしております。そういうこともあって、ないしは背後地の住宅、幸町や西浜、そういうところの背後地に砂が飛砂するということですね。「じゃあ、松を植えよう」ということで2万3,000本の松を植えたわけですね。そうしますと、1番上の写真、こういう静砂垣ですね。そして次が防砂垣。次も防砂垣。次は静砂垣。防砂垣。このように、防砂垣というのは砂を食いとめる。前面ですね。そして静砂垣というのは10メートルくらいありましょうか、松を植える際に松を守るために静砂垣をつくる。まだ松を植えて4年、5年ぐらいしかないんですが、もうこのように強風によってですね、倒れ、朽ち、無残な姿になっている現状です。2段目はですね、これは管理道路といいまして、その管理道路そのものに砂が押し寄せてきている。左から1枚目、2枚目で

すね。松は生き埋め状態になっています。静砂垣そのものを埋め尽くしています。で、3段目は、これは松を植えたけれどもまだまだ砂が飛んでくるということで、約3メートルの防砂フェンスをつくっているところですね。これが最初は、この写真は試験的につくった20メートルぐらいのもので、25くらいかな。それで効果があると思ったんでしょう。昨年の夏でしたか、197メートルつくり上げました。で、左から2番目の人が通っているところは、その防砂フェンスを乗り越えて、わずか1年ですよ。わずか1年で乗り越えて、港湾敷地の中に入り込んでいます。そして3枚目、3段目のですね、ペンペン草が——ペンペン草ではありませんが、こういう雑草が生えております。このように、私はいつもカメラを持って散策しながらですね、胸を痛めながら、こういうことでいいんだろうかと。私は芦屋生まれの芦屋育ちの人間ではありませんが、皆さん方の多くは小さいときにここで砂遊びをし、海で戯れ、そして、そういう中であって自然に対する畏敬の念、そういう形で人間形成されたと思うんですね。でも、今の子供たちはこういう体験はできないんです。残念でたまりません。

そこで質問に入りますが、1、松の生育に悪影響を及ぼしている砂の除去についてどう考えているのか。2番目、朽ちてしまった防砂垣・静砂垣は松の育成を阻害し、見るも哀れな状況であるが、そのままでもいいのか。3番目、今申しました、静砂垣間の通路は草が生え、また砂がたまっている現状を把握していますか。その3つを答えていただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

それでは要旨1から3まで、まとめて答弁させていただきます。

まず要旨1の、松の生育に悪影響を及ぼしている砂の除去についてお答えいたします。海岸線に近い部分の松については、議員御指摘のとおり砂に埋まっている場所がございます。この里浜を管理しております福岡県北九州県土整備事務所に確認しましたところ、海岸線に近い松の堆砂は当初から想定しているものではあるけれども、経過観察をし、松の生育に影響がある場合は砂の除去を行うということでした。町としましては、今後も引き続き里浜の適正な維持管理について、福岡県に要望をしていきたいというふうに考えております。

続きまして要旨の2、朽ちてしまった防砂垣等についてお答えします。この防砂垣及び静砂垣についても、議員御指摘のとおり一部破損している箇所があり、芦屋町としても里浜を管理している福岡県に状況を報告し、適切な維持管理を要望しているところです。福岡県北九州県土整備事務所の回答としましては、松がある一定の成長を遂げた段階で防砂垣及び静砂垣は不要なものとなるため、本来破損しても松の成長に影響がなければ修繕は行わないとのことでした。しかしながら、破損している箇所の一部は周囲を通行する際に危険と思われる箇所があります。また、

令和元年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

見た目もよろしくないため、今後も引き続き修繕及び撤去について福岡県に要望してまいりたいと考えております。

続きまして、最後になります。要旨3、静砂垣間の通路の状況についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、状況については町及び福岡県も把握しております。芦屋町としましても、今後も引き続き里浜の適正な維持管理について福岡県に要望してまいります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

そこでちょっと、皆様方にちょっと感想なり意見なりですね、お願いしたいなと思っておりますが、どうですか。私も二、三回こういう状況、これは6月議会だったと思いますが、何枚か重複してありますね。重複してあります。その後ですね、ないしはその前からこういう現状について「妹川がこんなことを指摘してるけど、本当だろうか。」ということで、そこを注意深くですね、散策した執行部の皆さん、どれぐらいいらっしゃるか、ちょっと挙手を。手を挙げていただきたいんですけれど。お願いします。

お1人ですか。3人。（「私は挙げんでいいですか」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。（「いいですか」と呼ぶ者あり）あ、そうですね。一緒に行きましたね。はい。ありがとうございます。どうでしょう。ぜひですね——あ、町長は手が挙がらなかったんですけど。こういう現状。（発言する者あり）手を挙げて。（「みんな砂像とか何とか行ってますので」と呼ぶ者あり）いや、砂像はいいんです。このね、前面のところ。（「自然とあの辺を歩けば、みんな目にしていますので……」と呼ぶ者あり）だから、私が言っているのは（「わざわざ言われたからといってそれを視察してはいない。自然とみんな散歩道で。そういうことで手を挙げなかった」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。私が指摘したのは、やはりこういう松が十分に育っているのか、妹川がそういう「朽ちた柵が倒れてるよ。」とか、そういうことを言っているが、本当だろうかというこの視点で見ながら、散策されたことがあるかということですね。はい、わかりました。

それで町長はですね、この基本計画の中にですね、基本計画の、立派な基本計画の中の初めに町長は、「芦屋港を芦屋町の、海の魅力を生かした地方創生・観光まちづくりを推進する拠点に位置づけるとして芦屋港をレジャー港化する。」とあります。町長がいうところの、町長のいう海の魅力って何だろうかと思うんです。お答えできたらお願いします。海の魅力って何でしょうか。芦屋町の海の魅力。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いや、海の魅力は海の魅力であって、やはり、よそからお見えになった方は「すばらしいとこです。潮の香りがして、そして夕日が沈む。絶景ですね。」というところで。

まあ蛇足になりますが、今、行っている、いろんところが注目しておる、いずれ議会でもお話ししますが、あそこの石けん屋さん何て言ったかね。パルセイユ。夏井ヶ浜のパルセイユさん。ここは今、オーガニストといって自然のもので石けんをつくっている。それが結局、京阪電鉄という大きな企業なんです、そこが新しい事業を始めるということで先日行ってきたんですが、京都のど真ん中に9階建てのビル建てて、3階までが自然のものを扱うということで、金井さんのそれに目をつけられまして、何度も足を運ばれておられる。ここはすばらしいということで。詳しいことは、また後日言いますけど。それと、今度は松本市に行きますが、さわらの件で。さわらをつくっている、そこの方もこの前、副市長がお見えになりました。それで経済界の重鎮の方もお見えになりました。「すばらしいですね。」ということ。

そういうことで、我々はいつも、生まれてこの方ここで育ってますので、当たり前なのが、山のほうで育った方、都会のほうの方はその海の魅力というのがある。海の魅力はやはり海で、その一言でしかない。山の魅力は山。紅葉があつて四季折々。海も四季折々の顔があるということ。まあ、そういうことではないかと思えます。はい。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

一般的な、概念的なことをおっしゃいましたけど、まずですね、芦屋の海のこの写真に載ってようなところを歩いていただきたい。そして、芦屋の海はどうかと。

教育長、今、環境教育の一環でですね、やはり芦屋町の33年前はこういう状況ではありませんでした。皆様方もそこで育ったわけですから。今はこういう現状になっているということなんです。環境教育の一環として、今、大人も子供もですね、今、スウェーデンのグretaさんが地球温暖化に関して全世界にですね、訴え続けておりますが、芦屋町の子供たちにもですね、この芦屋海岸を散策してですね、本当にすばらしい芦屋の海岸が、こういうふうな、私から言えば自然破壊なわけですけど、そういう状況に至った状況なんかをですね、二度とこういうような環境破壊につながるようなことをしてはならないんだというようなことをですね、身をもって指導する意味で、ぜひ子供たちにもですね、環境教育の一環として芦屋海岸の現状報告をですね、やっていただいたらと思うんですけども。教育長はこれ、現地には行かれてないということですが、御感想をいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。通告書には沿っておりませんので、それは妹川議員の要望ということでよろしいか。

○議員 8番 妹川 征男君

はい。わかりました。そういう形で子供たち、また、先生たちにもですね、出していただきたいと思えます。

それで今、要望をですね、県に要望してるということですけども。6月議会でしたか、町長が「県職員がころころ異動する。」と。また、県の職員もですね、本当に2年、3年置きぐらいに異動があるんですね。だから担当者は非常に、また一から話さなければならないという状況でありますので、やはり文書でですね、文書で要望書をやっぱり出すと、要求するというような形をとっていただきたいというふうに要望をしておきます。回答は、もうようございます。

それから4番目にいきます。この、6月議会で提唱した4番目ですね。松の植樹・生育状況、砂や港湾内の実態の検証について、町長は「視察したいと思う。可能であれば、県議会の所管委員会の方に視察してもらうように話したい。芦屋町には自民党の組織があり、自民党の議員さん方に陳情していただいて、一緒に。」ということをおっしゃいました。その後、どう対処されたのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まずですね、いわゆる、芦屋町には自民党の分会の組織がありまして、その政調会から毎年要望を出してくれということで、29年、30年、今、手元にあるんですが、芦屋海岸里浜づくり事業についてということで、県土整備部港湾課とかですね。これ一つ一つは時間がないので、こういうふうに出させていただいております。出させていただいておりますが、妹川議員に「じゃあ、その結果はどうなんか。まだ何もしてないやないか。」というような質問であろうかと思うわけですが、その前に、私が言いわけしてもしょうがないんですが、何度も何度も県のほうと話しておるんですが、「もうしばらく待ってくれ。」と。「今、災害でですね、災害復旧で、今もう職員が足らん状態である。」ということですね、「予算もそういう形の中で、ちょっと県の予算もそういう形で回らせていただいた。」「それはもう、十分理解できます。」ということで、「それはもう忘れないでくださいね。」ということで。視察にもおいでいただきました。10月28日にですね、夢リアで北九州地区の暴力団追放の決起会議があったときに、その折に行きましようということでですね、副知事の大曲副知事、この方は以前、港湾関係を所管しておったということで。それと、ちょっと名前を聞き忘れたんですけど、松本議員は別件の用事があるので、この段取りは松本県議にさせていただいたわけで。そして岡垣の安部県会議員とですね、ちょっと、名簿はあるんですけど、そのうちの約4名の県議団の方が10月28日に見ていただきました。

それからですね、その次に、それから11月の7日の日に、先月ですよ、松本県議、それから私と副町長と活性化推進室長の水摩君、井上係長、企画課長、それから係長、そして県のほうは坂県土整備部長、それから北九州県土整備事務所の佐野所長、副所長、それとあと何人かおいでになって、それをつぶさにずっと。これは、松本県議は昔から三原朝雄さんの秘書をし、朝彦さんの秘書をし、県の職員よりも詳しいわけでありまして。港湾だとか、ここの砂の件は。それで里浜づくりも、これは松本県議の肝いりというか力添えで予算がついて、あそこまでになったということも言うておきますが、それぐらい、このことについては砂のことについても詳しいわけで。そしてその方が松本県議から、まずですね、県職員に対して、経緯や県の責務等について話をずっとされておりまして。ちょっと、はしょって言いますが、全部担当に、「対話について、我々がしゃべったことも全部筆記しなさい。」ということで、抜粋してありますので。

まずですね、松本県議が、県のその3人ですよ、県土整備本庁の部長ですよ、それから北九州の事務所、それから副所長に、県港湾の建設以降、航路に砂が堆積し毎年浚渫が必要であったため、防砂堤をつくり芦屋海岸側に砂をためるようにすれば、陸域から堆積した砂の浚渫ができるという趣旨。当時、県の約束として汀線を確保するとしていますよ。この方の、県のですね、この方たちは人事異動があるから認識が薄いわけですよ。その認識を改めなさいということで、よく勉強しなさいということで。「県としては約束を守っていないと言われると、まずいですよ。きちんと、たまった砂をとらないといけない。」と、その場において北九州市の佐野所長へ指示をされました。それから中防波堤、砂防の設置状況、砂防のフェンス付近にたまっておるテトラポットについては、本人が「よくわからない。」というふうに回答をされたので、県議のほうから「調べておくように。」という指示があった。それから、「この防砂フェンスは既存の北側にも設置しないとけない。」というふうに指示をされました。そして、「防砂フェンスや防波堤にたまった砂が飛砂になり、港湾にもたまっている。それを除去しなさい。」と。それから松の件ですが、防砂フェンス付近に松の追加植樹を考えている旨、北九州の事務所のほうから、所長のほうから返事があり、その場でですね。それからですね、県議から「試験植樹の事例からきちんと砂をとって、ゴールを定めてからやらないといけませんよ。」という指示をされました。それから、「植樹した松が砂で埋まらないようにメンテナンスをしないとけない。」というふうに、一部始終、我々が言いたいことを全て県の職員に指示をされております。所長から、毎年実施しているが一部である旨、説明がありました。あと、いっぱいあるんですけど、港湾緑地のあずまやが一部埋まっていることを県の職員に指示をされました。遊歩道、それから階段は「もう埋まってるやないか。」ということで、とにかく飛砂対策は県の責任として、しっかりやるよう県の職員に指示をされておりました。それから「防砂フェンスを延長しないとけない。自然相手なので対症療法しかできないかもしれないが、飛砂の問題、漂砂の問題、海岸浸食の問題は県の責任として、しっかり

やらなければいけませんよ。」ということで、県の職員、いわゆる港湾関係、その本庁の責任者と北九州県土整備事務所の責任者、次長とに、しっかり我々の前で指示をされております。これだけいろんな形で、まだあるんですけど、言えば妹川議員の質問の時間が少なくなります。そういうことですね、先日、この11月7日のときには非常に力強い指示を県の職員にされておりますので、それを見守るしかありません。見守っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

芦屋海岸はですね、33年前は、もう日本一。本当にすばらしい海岸。そして海水浴場客もですね、非常に多かった。そういう過去の歴史があるわけですけど、人間の都合で港湾をつくり、そして防砂堤をつくり、波消しブロックをつくりというふうに、自然の流れに逆らってそういう人工物をつくることによって、今の現状になってきているわけですね。だから、じゃあそれについて誰が責任をとるのかとか、誰がそういう指示を出して、有識者といわれる方がおられたのかとか、いろいろ検証する必要があると思います。

それで4番目、今、説明がありましたけど、「芦屋町には自民党の組織があり、自民党の議員さん方に陳情していただいて」という、その文言ですね。芦屋町の議会には自民党の皆さん、共産党、公明党、そして私、無所属ですが、私は環境市民派と名を売っておりますけど、こういう方々がおられるわけですよ。それを「自民党の議員さんと一緒に」というふうにね、まあ、自民党の議員さんに対して、そんたくされているのかどうか分かりませんが、傍聴者の方が「芦屋町行政は町長と自民党議員で動いているのか。」という傍聴者のあきれた声を耳にしました。そして、それを伝えてほしいということでしたので、この場でお伝えしたいと思っております。私は今、いろいろと述べられましたが、視察の要請文を出されるなり、我々議員も一同に会して、有識者も含めて、また、植樹活動に参加したボランティアの人にも現状を知ってもらい、草とりや砂の除去作業を行う必要があるのではなかろうかと。植えっぱなしではだめなんです。子や孫の将来に禍根を残さないためにも、みんなで精力的に取り組んでいきたいと思っております。ぜひ町長もですね、そういうことについて、議会に、町民にお知らせしていただきたいと思っております。要望です。

じゃあ、件名2番にいきます。

時間が差し迫ってきておりますので、本題はこの2番の芦屋港のレジャー港化についてなんです。芦屋港のレジャー港化に向けて町長の諮問機関、芦屋港活性化推進委員会は12回にわたる委員会を開催し、町長に計画案を答申しました。それを受けて町は、2019年2月から3月にかけて、芦屋港活性化基本計画（素案）に対するパブリックコメントを実施しました。そのパブリ

令和元年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

ックコメントに応募された方は、たったの4件でした。3月末には芦屋港活性化基本計画が発表されました。しかし、福岡県は芦屋町の基本計画の物流施設の変更を7月18日に提案してきました。

そこで以下の点を問うわけですが、1、芦屋港の活用方策についての考え方は、福岡県と芦屋町とは正反対の認識と思われれます。その認識・考えが大きくずれた状況のまま芦屋港のレジャー一港化を進めることは問題が大きすぎるのではないかというふうに考えますが、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

お答えいたします。

平成31年3月に取りまとめました芦屋港活性化基本計画では、浚渫を含めた港湾施設の維持管理を福岡県が継続的に行うことが必要なこと、災害発生時に広域海上緊急輸送基地としての役割を維持していくことを目的に、全てを観光レジャー用途とするのではなく、一部に物流機能として野積場を残す計画となっております。また、現在港湾施設を使用している事業者があるため、移転に時間を要することから、段階的整備を基本方針として計画しております。芦屋港活性化基本計画は、町長の附属機関であります芦屋港活性化推進委員会で審議を重ねたもので、この中には福岡県も推進委員として参画いただいておりますので、一定の理解をいただいた上で取りまとめに至ったと認識しております。

本年7月に福岡県から提案されたものは、芦屋港活性化基本計画をもとに、港湾計画改訂に向けて福岡県で再度精査した結果、県管理港湾として浚渫を含めた維持管理を継続して行うこと、芦屋港に導入する機能や施設の配置が点在しているため、機能の集約化を図ることでより効果を発揮すること、早期の事業化を図ることを理由に、ゾーニングの変更とあわせて、現在港湾施設を使用している事業者を、まず港湾内で移転してもらおうというものでございます。

芦屋町としましては、芦屋港活性化基本計画にある段階的整備の過程においては、一時的に物流事業者との共存期間が生じるものであり、今回の福岡県からの提案は、まず取りかかるところからやろうということで、町の考え方と大きく変わるものではないというふうに認識しております。また、現在レイアウトを変更した場合の現実性や課題の検討を行うため、芦屋町では芦屋港活性化推進委員会において、また、福岡県ではボートパークと物流機能移転の基本設計において、お互い協力して精査を行っているところで、福岡県も早く事業化の第一歩を踏み出そうという考えで現在検討を進められておりますので、このような点からも芦屋町と福岡県の認識・考え方が大きくずれるということはないというふうに認識しております。ただしですね、芦屋町

令和元年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

としましては、物流機能に関しましてはパブリックコメントの意見にもありますように、浚渫土砂の一時保管や災害時の対応のために必要なスペースとして、野積場を確保しなければいけないという考え方を持っております。ただ、物流事業者の最終的な他港等への移転の考え方については変わらないというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

そういうふうに、あまり変わらないとか言われましたけど、6月議会ではですね、芦屋町の問い合わせに対して、県は、地域経済における建築資材等の物流基地として、また、近海漁業の基地として地域の発展に寄与していると回答されましたね。一方、芦屋町の認識は、取り扱い貨物量、入港回数はどちらも県内港湾のシェアの0.07%。1%未満なんです。非常に少ない。主な用途が砂、砂利の移出入であり、あわせて野積場の全体面積の87%が常時使用されていない。したがって、物流基地としての目的を十分に果たしている状況ではないと、こう答弁されました。また、芦屋港活性化基本計画の67ページには、芦屋港の現状の用途では「地元の芦屋町に経済効果はありません。」と、こう断定していた形で書かれてあります。私は今の答弁は、私はちょっと意外だなと思いましたが、このように芦屋町の認識は、非常に、この芦屋港活性化推進委員会の設置条例にはですね、「芦屋港が本町の持続的な発展に果たす役割の重要性に鑑み、芦屋港の現状分析を………」と書いてあります。今、6月議会の答弁ではですね、芦屋港の現状を適格に分析しているなど、こう私は判断して評価しておりました。そうであるならばね、芦屋港が物流基地としての目的を十分に果たさず、環境破壊という負の状態に至った理由・原因について検証し、解決策を示し、説明責任を果たすよう県に申し入れる必要があるんじゃないでしょうか。その原因を分析し検証もせず、県と町はレジャー港化を推進し、芦屋港の有効活用を進めることが必要であるという理論展開することは、まことに危険であり、また、詭弁であるような気がしてなりません。安易で短絡的な方向での施策は、失敗のもととなるんじゃないか。物流施設の撤去を求める町、新聞記事によれば、芦屋町はですね、この新聞記事によれば、やはり完全に物流機能は撤去したいと。町は港から物流機能を事実上撤去する意向と。ところが、県は存続が前提であるというような認識の違いでですね、あるわけですが。推進委員会の議事録を見ると、推進委員会の中にはですね、やはり完全に撤去していただきたいというような意見が多いような気がするわけですけど。これが進んでいけばですね、レジャー化を進める上で障害となって、私は破綻していくのではないかなという危惧を持っております。

その辺については、担当課長いかがですか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

芦屋海岸の砂の堆積、また、これに伴う飛砂につきましては、芦屋町にとって重要な課題というふうに捉えております。ひいてはレジャー港化についても重要な課題であるというふうに認識しております。芦屋海岸の堆砂の除去等につきましては先ほど答弁にありましたように、福岡県に機会を捉えて要望を行っておりますし、レジャー港化においては、これまでの芦屋港活性化推進委員会の審議においても飛砂や堆砂を危惧する意見が御指摘のとおり多数出されております。これに対しまして、福岡県からは「抜本的な対策を講じる。」というふうに発言もされておりますし、このようなことを踏まえまして、福岡県におきましては抜本的な対策を講じ、また芦屋海岸、里浜と同様に対応していただくように要望等行っているというような現状でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

2番目にいきます。芦屋港のレジャー港化は、海・海岸・浜辺の自然環境・景観を中心に据え、目玉として進めることを主眼に置いています。砂の堆積や飛砂、侵食問題等の解決を先送りにして芦屋港のレジャー港化を進めることには、問題が大きすぎるのではないかと。活性化推進委員会においてはですね、県は「飛砂対策として松の植樹をしているが、これで十分なのか心配である。西風が吹いたときは、飛砂は相当なものであると実感している。それが商業施設に影響しないかと心配である。住民から理解が得られる飛砂対策が一番大事なことと思うので、しっかり検討してもらいたい。」と指摘されています。芦屋の海・海岸・浜辺の自然環境・景観を奪った原因の解明・究明と適切な対応策の構築を県に求め、その道筋をつけてから施設整備を行うことこそが、健全な公共事業の進め方と考えます。時間がありませんので、私はそのように考えておりますが、また次回ですね、このことについては問いかけたいと思います。

それで、芦屋港活性化基本計画の28ページには、里浜事業は芦屋港の臨海地区緑地帯として整備されており、今後は他の緑地帯や芦屋港との回遊性を生み出すことが必要と書かれてあります。松林の育成には地域住民が愛着を持って守り育てていく必要がある。そのための組織形成が検討されていますと書かれておりますが、私はこの冊子、これをつくるためにですね、さまざまな予算、それから補正予算、3,200万円相当、それ以上かかったと聞いてますが、その中に書いて何回でもこれ読みました。読んで、その課題等、問題点や課題をちゃんと的確に書かれてるものもありますが、この部分についてはですね、まだほかにもあるんですが、歯の浮くようなね、美辞麗句を書き並べた表現になっていると私は思うんです。里浜緑地ゾーンの松の植樹後の現況、

今現在の状況、それから、拡大化した砂の堆積については一言も触れてないじゃありませんか。レジャー港と芦屋港湾背後地のA・B・Cという緑地、あれが十分に維持管理されていますか。本当にあそこで、まあ児童保育園の方々があそこで運動会をやっているのは何回か見受けられますが、本当にあそこを散策しようという状況に置かれているか。その中であって、緑地ゾーンは一体化したエリアであり、観光客を浜辺に導き、楽しんでもらうことを計画されていますが、その浜辺が、松を植えたあの浜辺が荒廃化しては、観光客ががっかりして足が遠のくのではないかというふうに危惧しております。私がこれだけね、やっぱり説明しているんですから、ぜひね、皆さん方現地を歩いてください。ただ砂像展に行ったとかそれだけじゃなくて、そこの先端に行ってください。

県は航行の安全を図る必要性から、平成20年に「21年間は浚渫工事の心配がなくなり経費の節約になる。」として、300メートルの防砂堤を建設しました。しかしですね、もう今はその役割を果たしてしまいましたね。やはりシミュレーションのとおりの効果を上げることができず、今は砂の堆積、飛砂、侵食を一層早めています。平成30年4月26日の第8回芦屋港活性化推進委員会において委員から、「プレジャーボートの水上で、いわゆるプレジャーボートの海上ヤードというかね、そこで係留する岸壁付近は砂浜になっている。」私も前に指摘しましたが、「防砂堤の設置から10年以上たった現在では、8割方が砂に埋まっており、今後は効果がなくなるのではないか、砂の堆積をどうとめるか、しっかり調査と対応を検討してもらいたい。」という悲痛なる声のような声が指摘されています。私は会議録を見ながらですが。それに対し、県は何と答えたかということ、「大きな課題として認識しています。プレジャー施設ができてからも砂が堆積し続けるのは問題であるという認識であり、調査や砂が来ている原因を調べたい。」と。昨年4月ですよ。それから一年半以上にもなるのに、県は飛砂調査や原因を調査したのかと。これについてお答え願います。また、町はその点について指摘したのか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

今、御指摘いただきました第8回の会議の中で、県のほうから「大きな課題として認識しております」というようなことの発言があっております。その後、我々事務的に協議をしていく中で、調査をしたのかということですが、その点の確認は何度もしております。というか、むしろ「調査をしてください。」というお願いをしておりますが、現状、調査をされたという報告はまだ受けておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

口頭です、お願いしても、担当者がかわるじゃありませんか。もう2年に何人かこれにかかわった4名か5名の担当者は、今現在1人か2人しかおられないということですから。文書は一応行政の、行政のですね、継続性という意味で、文書主義というのがあるわけですから、文書で要望してください。具体的にですね。そして、県は物流機能を存続し、引き続き港湾管理にかかわりながら、あわせて芦屋港活性化にも協力し、芦屋町にですね、していく方針です。これは新聞記事には、「町は、港から物流機能を事実上撤去する意向だが」と。まあ、そういうお気持ちでしょうが、その物流事業者というのは砂利採取事業者であることから、芦屋港活性化推進委員会において委員から、「観光レジャー港化と砂の船、ダンプカーというのは違和感がある。」と。「砂の搬入・搬出の車両と、一般車両や歩行者がクロスすることが考えられる。安心・安全であることが一番大事なことである。」との指摘をされています。こういった指摘について、町・県はどのように考えているのか。これについては、もう時間がありませんので次回に回したいと思います。

それで、この砂利業者は2社とこの冊子にも書かれておりますが、差し支えなければ事業者名をお答えできればお願いします。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

現在、芦屋港を使用している事業者ということだと思います。これにつきましては、平成29年11月22日開催の第4回芦屋港活性化推進委員会で、進捗状況報告ということで、砂事業者へのヒアリングを実施したことの報告をしております。その中で対象事業者の名前を記載しておりますので、ここで御紹介をさせていただきます。1社は株式会社東興商会、もう1社は芦屋港砂野積場利用組合というふうになっております。港湾を管理しております北九州県土整備事務所に確認しましたが、現在も同じ事業者名で許可申請の手続が取られているということを御報告いたします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

3番目にいきます。4番目はですね、今までの質問と3番目にも関連しますので、4番目については関連してしますので、項目として削除したいと思います。

令和元年第4回定例会（妹川征男議員一般質問）

3番、県が提案した物流施設変更に対する推進委員の意見はどうであったかということなんですが、その前にですね、この立派なですね、計画書を発表し、その前に推進委員会の皆さんは12回の委員会を開いて、この原案となる計画案をつくって町長に出して、これが発表されたんですね。そして半年もたたない中、その施設配置の一部変更を町に提案してきました。私はこの新聞を見てびっくりしました。これは私、見てなくて、西日本じゃありませんので事務局からいただいてですね、この中にもですね、これまでの議論は何だったのかとか、このメンバーとして、推進委員会のメンバーとして計画案の取りまとめに県も関与していただけに、とかですね。実際、会議録を見ますと、そういう憤慨したというかですね。こういう問題は初めからですね、話が出てたと思うんですけど、なぜ早くこれを推進委員会で議論できなかったかと思う。今後、推進委員会で出た意見が尊重されないと、推進委員会自体が形骸化するではないかという危惧の意見が出ておりましたね。これの会議録を見てみると、そういうふうな声ではなかったかなと。

それで質問ですが、その会議録、令和元年の8月の第1回目の、物流施設変更に対して推進委員会での事務局の説明は「本年1月10日に本委員会から町長に答申を行い、それ以後いろいろな動きがあり、7月に入り福岡県からレイアウト変更の提案がありました。突然出てきたわけではなく、町と県との事務協議をして、その後レイアウト提案があったということで、きょうはその報告という形でお集まりいただきました。」ということですね。どのような事務協議を行ったんでしょう。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

まず今、議員がおっしゃいました、いろいろな協議を踏まえてという議事録の部分に関しましては、これは委員長が発言されていることでございますので。すみません。そこは事務局ではなく委員長の発言というふうに御理解いただきたいと思っております。

事務協議に関しましては、令和元年第3回定例会の議会全員協議会におきましても報告をさせていただいておりますけど、1月の答申以降、執行部内での協議、その後、副知事への面会、この計画の説明以降は事務的に協議を重ねております。本格的には選挙、人事異動等がございましたので、本年の6月以降ですね、本格的に事務的な協議を我々と県のほうで行ってまいりました。その中でこういう御提案が、県として考えているということでしたので、そういうことであればきちっとしたテーブルにのせてくださいというお願いをした上で、今回7月18日に提案があったという流れでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

この物流機能存続のためにですね、この計画に出されてた物流置き場のところからですね、北側のほうですね。つまりレジャーボート係留のところの手前にですね、物流港として活用すると、変更なんですね。それに対して委員会の方々からですね、先ほども言いましたように、「今の砂業者が高々と積まれる砂をあそこの荷置き場の奥のほうにすれば、砂が飛んでくるではないか。」という指摘に対して、砂事業者が移転した際に飛砂の懸念がある。「移転場所に設備投資をしようと思うが、飛砂対策を含めてどのように考えているのか。」という問いに対して、「移転先に対しては今後、福岡県と事業者との協議がされていくので、これらの話となる。」町としては簡易的な、町としてはですよ、「簡易的な施設や季節風に対応できる防砂フェンスの設置などを福岡県に要望している。」と。今、高さ3メートルの長さ197メートルの防砂フェンスをずっと、写真にもあるようにしてますよね。あの3メートルのフェンスの頂上を乗り越えて、港湾施設内に入り込んでるわけですよ。そして今、そこの砂事業者の周りには、やはり10メートルぐらいあるでしょうかね。目視で8メートルから10メートルぐらいありますよ。「ああいう防砂フェンスを建てないと砂が飛んできます」ということだろうと思いますが、私はそれだけはやめてください。やめていただきたい。そういう要望は取り下げるべきです。町民は納得しませんよ。これについては、もう時間がないので。もう景観台なし、丸潰れ。今でさえ、あそこの道路を歩いて海が見えないんですから。まあ、町民の声がありますが、やはり町民の願いは、海砂・砂利中心の物流基地の移転・撤去であると。物流機能を維持したままのレジャー港化はあり得ないと。身の危険を感じると。ダンプが来る。子供を持つ親、お年寄りを持つ保護者の方々、砂・砂利の移出の際に、港に観光レジャーの施設は頻繁に大型ダンプが運行すると。だからこそ町は県に対してですね、移転のお願いをぜひやっていただきたい。これが町民の願いではなかろうかと思います。

時間がきましたので、これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。